

令和7年5月16日

いばらき観光キャンペーン推進協議会事務局

(茨城県営業戦略部観光戦略課内)

ネクストプロモーション事業観光ポスター制作業務委託に関する  
公募型プロポーザルの質問に対する回答について

No.	質問内容	回答
1	企画提案時のデザイン案作成に際して、観光いばらき ( <a href="https://www.ibarakiguide.jp/">https://www.ibarakiguide.jp/</a> ) 等のWEBで公開されている写真画像を使用して作成しても問題ないか。または協議会から素材画像の提供があるか。	当協議会から素材提供等はいたしません。デザイン案作成時点に関しては観光いばらきフォトライブラリー ( <a href="https://www.ibarakiguide.jp/photo_library.php">https://www.ibarakiguide.jp/photo_library.php</a> ) 等の写真画像をご使用いただくことは差し支えございません。
2	ポスターのデザイン案によっては、1年を通して季節物の素材画像が必要となるが、納期以降で撮影可能な素材画像については、協議会から素材画像を手配するのか。	当協議会からの素材提供はいたしません。 また、上記で回答した観光いばらきフォトライブラリー内の写真画像については必ずしも当協議会が著作権を有するものではございませんので実際に掲出するポスターにはご使用いただけません。 使用する素材画像につきましては、見積金額の中で受託者にてご用意いただくこととします。